

投票日は
2月7日(日)

市議会議員一般選挙

～投票で示してください 大人の意志を～

任期満了による境港市議会議員一般選挙を2月7日(日)に行います。1月31日(日)が告示日で、立候補の届け出後、投票日の前日までの7日間、市内で選挙戦が繰り広げられます。

市議会議員一般選挙(定数16人)は、私たち市民にとって一番身近な選挙で、地方分権が進む中、市の将来を決める大事な選挙です。有権者の皆さん一人ひとりが市政に参加する最も良い機会です。棄権することなく、候補者の政見や人柄を良く見定めて、大切な一票を投じましょう。

(◇問合せ先 選挙管理委員会事務局(☎47-1082))

今回の選挙に投票できる人

平成2年2月8日以前生まれで、平成21年10月30日以前から境港市に住み登録・在住して、境港市の選挙人名簿に登録されている人です。

入場券を紛失しても投票できます

有権者の皆さんには、あらかじめ投票所の入場券を郵送します。入場券を紛失した、または届かない場合でも、投票日に自分の区域の投票所で申し出れば、入場券が再交付され、投票できます。

投票時間は午前7時から午後8時

2月7日の投票日には、市内12カ所に投票所が設けられます。有権者の皆さんは、入場券に記載されている投票所で投票してください。投票しやすい時間に忘れずに投票しましょう。

投票の方法

投票用紙には、立候補者の中から一人の名前を書いてください。それ以外の事を書く、と、大切な一票が無効となりますので、ご注意ください。

投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない人は、2月1日(告示日の翌日)から投票日の前日(2月6日)までの間に期日前投票ができます。

期日前投票は、「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入するだけで簡単にできます。

期日前投票の時間は、午前8時30分から午後8時までで、投票所は、市役所分庁舎の選挙管理委員会事務局です。

指定された病院や施設に入院・入所中の人は、それぞれの病院や施設の長に申し出れば不在者投票ができます。

郵便などによる不在者投票制度

身体の不自由な人で「郵便等投票証明書」の交付を受けている人は、郵便等による不在者投票をすることができます。ただし、投票用紙の請求期限は2月3日(水)までですので、ご注意ください。

なお、身体障害者手帳や戦傷病者手帳が交付されている人のうち、「一定の障害がある人」、介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている人で、新たにこの制度の利用を希望する人は、「郵便等投票証明書」があらかじめ必要ですので、早めに手続きをしてください。

商店や事業所の責任者へのお願い

2月7日の投票日に、勤務している人が投票を棄権することのないように、ご配慮をお願いします。

選挙公報

「選挙公報」は、候補者の氏名、経歴、政見などを掲載したもので、投票日の2日前(2月5日)までに各世帯に郵送します。市役所や各地区公民館などにも配備します。

立候補予定者説明会

立候補予定者説明会は1月8日(金)午後2時から市民会館大会議室で開催します。選挙の立候補予定者は出席してください。

大事な投票、忘れずに!

